

第 11 回奈井江町まちづくり町民委員会議事録

【日 時】 令和 4 年 11 月 5 日（金） 午後 18 時 00 分～午後 20 時 00 分

【場 所】 大会議室

【出席者】 町民委員～17 名（欠席 3 名） 町～8 名

委員	北 準一	○	三原 新	○	中村尚子	○	大櫛哲行	○	高橋典之	○
	村井啓介	○	森 謙一	○	太田裕治	○	梅本てる子	○	藤由 均	○
	山形幸司	○	長屋高史	○	福塚智美	×	吉田麻里	×	相田祐介	○
	中野望希	○	河原恵子	○	島 章紘	×	鈴木志津子	○	熊田 朋美	○
町	三本町長、碓井副町長、相澤教育長 事務局：小澤参事、井上課長補佐、谷口主幹、稲垣主事 松本事務局長									

《小澤参事》

皆さま大変お疲れ様でございます。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。これより第 11 回奈井江町まちづくり町民委員会を始めたいと思います。始めに三本町長からご挨拶をいただきます。

《三本町長》

本日も何かとご多忙のところまちづくり町民委員会にご参加いただき、ありがとうございます。

さて、既にご承知のことと思いますが、10 月 27 日、名誉町民であります北良治前町長が亡くなられ、29 日と 30 日の 2 日間、町葬により通夜・告別式を執り行いました。コロナ禍の中での葬儀ということから、一般の方々には、随時焼香とさせていただきましたが、大変多くの町民の皆様にお参りをいただき、この場を借りて、改めて深くお礼を申し上げます。北前町長におかれては、昭和 61 年から平成 30 年までの 8 期 32 年の長きにわたり、町長としての重責を担われ、この間、保健・医療・福祉に重点を置いた町政の推進や、平成 15 年に行った市町村合併の是非を問う、子どもを含めた住民投票を実施するなど、直面する困難な課題に、積極果敢に取り組みられました。また、町政執行においては、常に、町民主体のまちづくりを進められ、平成 17 年には、町民・議会・町のそれぞれが果たすべき役割や、まちづくりの理念、原則を定めた「まちの憲法」とも言える「奈井江町まちづくり自治基本条例」を制定するなど、奈井江町の歴史に、数々の功績を残されました。北前町長が進めてきた、まちづくりに対する姿勢と情熱を、しっかりと後世に引き継ぐとともに、町民の皆様と一丸となり、まちづくりを進めていかなければならないと、改めて強く感じたところです。

次に、先月ご意見をいただきました温泉の件につきましては、昨年度の調査分析報告書や、今年度、全道の温泉事業者を対象に行ったアンケート調査の結果等を踏まえると、取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあると感じております。この町民委員会をはじめ、まちづくり懇談会等でいただいた、町民の皆様のご意見を十分に検証しながら、12 月には、町としての一定の方向性を示していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の町民委員会ですが、「奈井江町教育ビジョンについて」を議題とさせていただきました。内容につきましては、後ほど担当から説明させますが、このビジョンの策定にあたっては、中高生を含む学校関係者や各種団体の代表者で構成する「奈井江町教育ビジョン検討委員会」を今年 2 月に立

ち上げ、8回に渡る議論と、13回に渡る教育委員会の議論を経て素案を作成していただきました。町民のみなさんが認識、把握した中で作り上げた、まさに、「まちづくり自治基本条例」の理念に基づいて実践されたものが形になったものだと思っております。現在、町ホームページにより、パブリックコメントを行っており、本日、皆様からいただいたご意見も踏まえ、11月の中旬までに最終決定をしていきたいと考えております。奈井江町では、平成14年に「子どもの権利に関する条例」を制定して以来、未来を担う子供たちが大人のパートナーへととして尊重され、それぞれの義務を果たしながら、幸せに暮らせるまちづくりを推進してきました。国や地域の発展の基礎は「人づくり」にあり、人を育てる教育の重要性はいつの時代も変わりません。「今、本町の教育の目指すべきものは何か」について、改めて見つめ直し、教育の方向性を定めていきたいと考えておりますので、本日も忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

《小澤参事》

引き続き、北委員長の方からご挨拶をいただきます。

《委員長》

皆さまこんばんは。お仕事の後にご出席いただき、ありがとうございます。町長の方から説明がありました教育ビジョンですが、子育てから人づくり、全ての教育に関係があります。少子化時代を迎えておりますが、町の将来を担う、或いは北海道・日本・世界に広がる人を育てていく環境づくり、これをしっかりしないといけないという認識です。本日の提案を聞いたうえで、皆さまからご意見やご質問をいただけたらと思います。

それでは、奈井江町教育ビジョン【素案】について、ご説明お願いいたします。

《相澤教育長》

教育ビジョンの説明に入る前に私の方から何点か皆さまにお話しをしたいと思います。現行の奈井江町教育ビジョンは、奈井江小学校と江南小学校が統合するにあたり、10年間の理念や目標を定めようと平成23年7月に教育委員会で策定をされ、今年度最終年を迎えております。一方で、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、その主な趣旨は、教育の政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、首長との連携強化を図ることであり、奈井江町教育委員会と町長が連携を強化するとしたものです。町長は総合教育会議を開催し、その会議に教育委員を招集し、町長の意見を取り入れた、教育の進行に関する施策の大綱を策定するとなっております。その大綱が、今日配布しております奈井江町教育ビジョンにあたるわけですが、文部科学省の通達では、大綱の内容は施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することではないとされております。そのため、全国的にもA4用紙1枚に目指す方向が2行程度で、箇条書きの目標が3つであったり5つであったりするものがたくさんあります。この中空知でも町の振興計画を抜粋して、教育委員会がA4用紙に先ほどのように纏めて、大綱としているところがほとんどです。

さて、奈井江町のまちづくり計画であります。第6期計画が策定になったのが平成27年、後期計画が始まったのが昨年度からありますが、教育分野では、すでに大きく変わった事項もあります。例えば、子どもたち一人ひとりに1台のタブレット型端末を配布し、勉強するGIGAスクールの取り組みであったり、少子化が進行するにあたって、地域が学校と連携をして教育を行っていく、コミュニティスクールという制度を導入する必要性などの喫緊の大きな課題がでてきていることから、改めて現在、

町民の皆さまが考える教育に必要なこと、期待することを聞き取った上で計画を立てる必要を感じ、学校長や中学生、高校生、社会教育の方たちに留まらず、町内の各界・各層の町民 30 名で構成される検討委員会を立ち上げ、昨年度末の 2 月から 8 月までの間、8 回に渡るグループワークをしていただき、様々な意見をだしていただきました。意見の中には、1 つの事柄に対してまとまった意見をだしていただいたのではなくて、1 つの事柄でも賛成・反対の割れた意見としてでてきているものもあります。具体的には、8 月 31 日の教育委員会の会議で、検討委員からその内容について報告をしてもらい、9 月末から週 2 回のペースで教育委員会を開催し、私を含む教育委員の 5 名が喧々諤々とした中で素案を作成し、過日開催された総合教育会議で町長・副町長との協議を行って、今お手元に配布したビジョン案が完成したところであります。なお、計画の期間については 8 年間としております。長期的な教育の継続性を考える一方で、今回の GIGA スクールのような新たな課題も今後でてくると思われるので、若干短めにし、なおかつ、4 年経ったら見直しをする予定で考えております。

本日は教育と一口で言いますが、本当に多岐に渡る内容となっております。また、書かれているものが詳細な施策が書かれてるものではないので、その辺をフォローアップしながら、この後担当に説明させたいと思っておりますが、なんせそういった計画なものですから、少しでも分かってもらいたいなと思い、説明が少し長くなってしまいます。そこで本日は、我々の説明と分からない箇所の質疑を受けさせていただくことに留めて、意見があればその場で受けさせていただきますが、実は 11 月 8 日までパブリックコメントの収集をしているところですので、家に帰った後、意見がございましたら出してくださいような形でも良いなと思っております。どうしても説明が長くなってしまいますので、本当に申し訳ございませんが、そのような形で本日の会議をやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、松本局長の方からビジョンの中身について説明をさせますので、よろしく願います。

《松本事務局長》

皆さまご苦労様です。教育委員会の事務局長をしております松本と申します。

それでは改めまして、ビジョンの 3 ページ目をお開き下さい。教育ビジョンについては、奈井江町に住んでいる人、そして、活動する人が年代を問わず、学びを通じて豊かな人生としていくためのものであり、与えられるのではなく、自ら行っていくということが大切な考えを持ち、このビジョンの主語としては、「私は」という形の中で策定をしてきたものであります。上段の基本理念では、奈井江町は小さい町であります。日本一の米作り、世界に通用する技術を持っている企業などがあり、小さい町だからこそ可能となる子どもたちへのふるさと教育の推進。いまや世界のどこにいても繋がれる時代を踏まえ、小さい町でも世界を知る教育が可能であります。その知識から、自らの力でやりたいことを見つけられる人を育てること。そして、自分を知り、他人との違いを受入れ、一人ひとりが生涯に亘って、いきいきと暮らせる学びや芸術、文化、スポーツの機会の創設と、交流により豊かな人生にしていくための教育を進めて行くことを理念に掲げております。その達成のために、中段になりますが、3 つの重点目標を表示しております。

1 つ目の重点目標、「奈井江を識り、世界を識る」では、「ふるさと奈井江」を学び、郷土愛を育てていくこと。体験活動や国際交流を通して世界を識り、ICT を活用してコミュニケーションを図ることで世界と繋がる力を身につけること。そして、教育を受け身ではなくて、自ら学ぼうとする芽を育てることに重点を置き、進めて行きたいと考えており、その方策として、「ふるさと奈井江」を学ぶ活動を行います。友好都市や ALT との交流を通して、世界を識る教育を行います。ICT を使いこなせる人を育てます。受け身ではなく、子どもたちが自ら学ぶ芽を育てます。この 4 方策を掲げております。

2つ目の重点目標、「他人を知り、違いを認め、切磋琢磨する」では、現在、そして未来を生き抜いていく中で、創造性なくしては生き抜いてはいけない時代、また、そのような中で強く自分を律する精神を育むことが必要であります。自分を成長する中で、他人についても思いやり、尊重できることが必要と考えております。兼ねてより奈井江町の子どもたちは、小さいころからずっと一緒に育ってきて、思いやりがあり優しいけれども、競争意識が足りないと言われております。そのことが学習の意欲を欠いている要因の一つであり、大きな課題であると受け止めております。これからの教育として、チャレンジするという自発的な気持ちと、友人と互いに競い合うことでの相乗効果による成長、それらの気持ちを育むことを重点に進めて行きたいと考えております。重点方策としては、創造性と自立性を育みます。他人を知り、尊重できる人を育てます。チャレンジする気持ち、互いに競い合う気持ちを育てます。この3方策を掲げております。

3つ目の重点目標、「得意なこと、好きなことを生涯続ける」では、学びや芸術、文化、スポーツなどを通じ、充実した人生を過ごしていただくために、「生涯の友」を見つけ、活動していく中で、その活動が豊かに成長していくための仕組みを考えていくことが必要になります。また、これまで教育委員会では、コンチェルトホールを活用し、幅広い年代を対象に音楽や芸術に触れる機会を作り、音楽を通じたまちづくりに取り組んできました。このことについても、引き続き進めて行きたいと考えており、重点方策として、学びや文化、スポーツなど「生涯の友」を見つけます。豊かな成長を支える仕組みについて考えます。コンチェルトホールを大いに活用し、芸術に触れます。この3方策を掲げております。いまほど申し上げました基本理念や重点目標と方策につきまして、検討委員の方々に素案を示しながら内容に関する事、今後の教育で必要なことなどへの視点を持っていただき、それぞれ検討をいただきました。その検討委員会で出された意見を踏まえながら、教育員会で更に検討を行い、素案作成をしてきました。

それでは、検討委員会での意見をご報告させていただきます。別冊でお配りさせていただきました、追加資料の1ページ目をご覧ください。まず、検討委員からご意見がありました基本理念に関する事です。この中には日本を知ること必要、また、「識る」という字について、「知る」でよろしいのではないかという意見も出されております。中段以降の具体的な施策に関する意見では、「奈井江を識る」のところになります。歴史を学ぶ授業、郷土館の活用、企業見学、町外との交流により町を知る機会を持つ。大人が奈井江町を知る機会を作り伝えていくほか、2ページにまたがり、「世界を識る」につきましては、子どもたちに色々な体験をさせる、ハウスヤルビ町との交流継続、ALTを活用した出身国との交流、町外で活躍されている奈井江町出身の方との交流など、身近な人から学び、外への可能性などを知るとした意見がでてきました。「ICTを使いこなせる人を育てる」に関しては、いじめに繋がらないよう使い方・マナーの教育、1人1台端末の効果的な活用、映る方への配慮をしながら諸行事のライブ配信などの意見があったところです。「受け身ではなく、子どもたちが自ら学ぶ芽を育てる」では、子ども会議など小さな町だからこそできる取り組みであり、自分たちの意見を実現していくことが経験できる。学ぶ芽を育てることへの家庭の理解。学んだことを伝えられる子どもに、自分達が未来を創るという意識の矯正などの意見がありました。

1ページ目に戻ります。真ん中の段になりますが、「創造性・自立性」に関する意見です。色々な体験や学びを通じ、次の発展へ繋げる。また、体験の中で自分で考え判断する力が養われる。探求心や冒険心を育てる環境づくり。作品制作や展示など創作意欲拡大を図る活動についての意見が出されました。2ページになりますが、「他人を知り、尊重できる人を育てます」では、町民の成人式、他人を知ることや交流の場への参加が増える話題づくり、道徳教育の継続、個人の特性を理解した支援、少子化による

子ども会活動の参加者減や住民との関わりが薄くなっていることに加え、異世代との交流などに対して意見が出されました。「チャレンジする気持ち、互いに競い合う気持ち」では、成功や褒められた体験を通じた向上心の育成や結果や成果を分かりやすく示すこと。好きな物や人を見つけることで憧れからの目標を持ち、チャレンジが可能となる。チャレンジすることや挫折など部活動を通じて、強い精神力を育ててほしい。生徒数の減少などから学校単独での部活動には限界があること、町内だけでの活動では思考が狭くなることから、色々な人がいることを知り、競い合う気持ちを育むため近隣市町との交流が必要など、クラブ活動や部活動などを通じた育成に多くの意見がでました。

1 ページ目にお戻りください。右側に掲載している、「生涯の友を見つける」になります。自分の置かれている環境で出来ることを探すことも大切。小さいころから色々なことを経験させてあげること。選択できる環境や交流できる環境。団体の存在を知らない人が多く、情報発信やPRの推進などの意見がでました。2 ページ目の「学びの支援・異世代交流」になりますが、公民館講座の内容や講座を交流の場にするという意見のほか、講座からサークル活動に発展する繋ぎ役を担ってほしい。各事業に団体がボランティアとして参加し交流を広げる。モルックやラジオ体操、囲碁などイベントやゲームを通じた異世代交流。公園などの利用による同年代での会話はあるものの、高齢者との会話が無くなってきており、10年かけてこの関係を作るといったほか、図書館活動の充実に対して意見がでました。3 ページ目になりますが、「コンチェルトホールの活用」のところになります。こちらにつきましては、ホールの素晴らしさや地元ゆかりのある人達のコンサートの継続、幼児や小学生向けのコンサートに対する意見がありました。

「その他の意見」としまして、地域・学校・家庭の連携により一連の授業参観を見てもらい、助けてもらう。家族が学校に通っている間以外は、関わりや繋がりが薄いという意見があったほか、小中学校統合や一貫教育については、統合により世代間で学べることがある。子どもたちの目配り、成長等の情報を教師間で共有しあってもらうなどの意見のほか、統合することなく、専科教師の採用により教育環境を充実。少人数学級で学ぶのは育てる環境に適しているなどの意見がありました。このほか、児童館の建て替えや公共施設の活用について意見がありました。

次に4 ページをお開き下さい。こちらは、子ども会議から提出していただいた委員の意見です。「ふるさと奈井江」を学ぶにつきましては、ほぼ大人と同じ意見で、歴史を学ぶ事業や公共施設見学といった意見。「体験活動・国際交流・世界を識る」では、キャリア教育として農業や工業などの生産現場の見学、体験活動を通じ責任感を学ぶ、ALTを通じ他国と交流し文化を知るなどの意見がありました。「ICTを使いこなす」では、授業の調べ学習でiPad活用・パソコンの活用とした意見がありました。「受け身ではなく、自らが学ぶ芽を育てる」では、積極的な行動に対するメリット、子どもが主体で事業を考える機会があればという意見のほか、創造性・自立性につきましては、高校での道徳授業の実施や学校祭での壁画・クラブ活動など創作活動を通じた学校紹介についての意見が出されました。「他人を知り、尊重できる人を育てます」では、道徳授業の実施も含め、高齢者・福祉会との交流やボランティア活動を通じて学ぶといった意見が出されました。「チャレンジする気持ち・互いに競い合う気持ちを育てます」の中では、近隣市町の児童との交流により色々な人と関わること、小学生の中学校見学、中学生の高校見学などの学校を知る活動。小学生の部活動参加や指導者の確保などの意見が出ました。「生涯の友を見つける」では、選択する授業の中に、学び・文化・スポーツを取り入れる。気軽に好きなスポーツができるクラブ創設などの意見があり、「学びを支援・異世代交流」では、特技や趣味などが仕事・副業にできる支援。授業で習ったことを使い、自分たちで本を作成し図書館に設置。スポーツ大会や勉強会を通じた交流。高齢者施設や子ども園などで触れ合える機会を増やすなどの意見がありました。「コンチ

ェルトホールの活用」については、学校祭で人気のあったクラス発表、歌やダンスの講座による発表、中学校吹奏楽部の演奏会や楽器に触れる体験などの意見が出てきました。

これらの意見を踏まえながら教育委員会で協議を行い、素案を作成してきたことは先ほど言いましたが、改めて教育ビジョンの4ページをお開き下さい。重点目標1つ目の「世界を識り、世界を識る」がありますが、検討委員会から意見が出ました「識る」という字について、知識を得るだけではなく、培って成長していただきたいという思いから、改めてこの文字を使っているところであります。重点方策1「ふるさと奈井江を学ぶ活動を行います」では、ふるさとを学ぶ上で欠かすことのできない取組として、歴史や文化・産業など今すでにあるものから学び、郷土愛を育むこととして、施策の①「歴史について学びます」の実施事業では、町の伝統や文化・歴史を学びますとした中で、現在も実施されている小学校中学年の郷土館見学や公民館講座などの実施。施策②「産業について学びます」については、稲作体験や企業訪問などを通じ、奈井江の産業を学び、施策③「地域の人から学びます」では、町を歩き、地域の人と触れ合い、郷土への愛着と誇りを育むことを進めて行きたいと考えています。

重点方策2「友好都市やALTとの交流を通じて、世界を識る教育を行います」では、検討委員の方々からの日本を知ることが必要、ALTの活用や交流などの意見を踏まえまして、素案においては体験活動や国際交流を通してと書いてありましたが、岡山県高梁市やフィンランドハウスマルビ町など友好都市という広い表現とし、身近な存在となっているALTの活用も含め、奈井江町以外の日本内外における地域から学んでいくこととしました。施策①「友好都市など世界のことを学びます」の実施事業では、友好都市と交流し、色々な地域や世界のことを学びますとした中で、現在実施されている国際交流を通じた学び。施策②「世界で活躍する奈井江人から学びます」の実施事業では、町外で活躍する奈井江人と交流し、外への視野を広げるとともに奈井江について振り返りますとし、色々な世界で活躍されている奈井江町出身の人から交流を深め、一度奈井江を離れた方から見た奈井江町など、違う視点で振り返りながら自分たちがどうしていきたいか、何ができるのかを考える機会としました。施策③「外国語指導助手から学びます」の実施事業では、外国語指導助手の出身国の学習や交流を行うなど、語学だけに留まらず世界を知る教育を学びますとし、さらなる活用を図りながら教育活動を進めて行きたいと考えています。

重点方策3「ICTを使いこなせる人を育てます」では、これからの教育でICTは不可欠なことになります。通信技術を使いコミュニケーションを図ることが必要です。施策①「1人1台端末を活用します」の実施事業では、デジタル教科書をはじめ、様々な場面で最大限活用しますとし、端末だけではなく、今後変わりゆく教育難度への対応を図り進めて行きます。施策②「IT能力を育てます」の実施事業では、インターネットやSNS、アプリなど総合的な情報技術を使いこなす能力を育む。施策③「モラルをもって使います」の実施事業では、他人も自分も傷つけないために、モラルをもって活用しますとした中で、いじめに繋がらないよう学校や家庭での指導、道徳授業などを通じ、使いこなせる人を育てていきたいと考えております。

重点方策4「受け身ではなく、子どもたちが自ら学ぶ芽を育てます」では、奈井江町の子どもたちの課題とされる家庭学習関係や身に着けてほしい力として、施策①「自ら学ぶ芽を育てます」の実施事業では、学力の基礎・基本の定着を図り、子どもたち一人ひとりが自分で学ぶ芽を育てますとし、今年度開設した公設塾などによる推進や夏休みなどで実施する朝活事業など、そうした事業を活用しながら推進していきます。施策②「自ら表現します」の実施事業では、考えたこと、感じたことを表現できる力を育てますとし、事業の中での活動、それから少年団や部活動など様々な場面で自分の意思を伝える力を身に着けていきます。施策③「子どもの権利を守ります」の実施事業では、子どもの権利について学

び、子どもたちが積極的にまちづくりに参加できる活動を行いますとし、この町で生まれた子どもの権利条例を理解し、安心して生きる権利、自分らしく育つ権利や参加する権利などを学び、子どものまちづくりへの参加を推進していきます。

5 ページ目をお開き下さい。重点目標 2「他人を知り、違いを認め、切磋琢磨する」、重点方策 1「創造性と自立性を育みます」では、これからの時代、AI の発展により仕事のあり方も大きく変わってきますが、AI にはできない人間の能力・必要な能力を育てていくことが必要な中で、施策①「自由に発想し、創造します」、これを実施事業では、よく読み、よく聞き、よく話し、より深く考えて、自分の世界を自由に発想し、創造しますとしている中で、学校生活や子どもの権利活動などを通じ、何事にも捉われず自分で考える力と創り出す力を推進していきたいと考えています。施策②「個性や才能を伸ばします」では、好奇心や探求心を持って、一人ひとりの中にある、個性や才能を発見し磨きますとした中で、学校生活や公設塾での活動、公民館講座など様々なものを通じながら自分の中にある個性や才能に気づき、伸ばしていくことを推進していきます。

重点方策 2「他人を知り、尊重できる人を育てます」では、生きていく上で自分と他人とは不可欠な存在であり、この関係を受け止め尊重していくことが必要になります。施策①「自分を大切にします」では、自分を肯定し、自らの人生を自らの足で歩める強い心を育てますとし、道徳の授業、或いはスポーツなど関係する事業を通じて育てます。施策②「他人を大切にし、尊重します」では、自分との違いを受け止め、他人をおもいやり、尊重できる心を育てます。これにつきましても、道徳の授業や特別支援の配置などの支援により、心の育成を推進していきたいと考えております。

重点方策 3「チャレンジする気持ち、互いに競い合う気持ちを育てます」では、誰もが失敗を恐れず、前向きに取り組む気持ちを持ち、色々な人と関わり刺激を受け、高めあうことが必要です。施策①「チャレンジする気持ちを育てます」では、物事に前向きに取り組む、失敗を恐れない気持ちを育てます。学校生活や公設塾、或いは様々な体験活動やスポーツ活動を通じ、現状に留まらず前に進んでいく気持ちを育みます。施策②「競い合う気持ちを育てます」では、小中高の連携、他市町村との交流を拡め、互いに刺激し合い、競い合う気持ちを育てますとし、部活動・少年団活動・子どもの権利活動など、こちらも様々な場面を通じて育成を推進していきます。施策③「学びの環境について考えます」では、子ども達の未来を想像し、小中一貫教育など、意欲的に学べる環境について考えます。小中学校で実施している授業スタイル、学習規律の継続の他にこれからの取り組みとして、少子化が進む中での子ども達の学びの環境について、多くのことを考えながら進めていきます。

6 ページをご覧ください。重点目標 3「得意なこと、好きなことを生涯続ける」、重点方策 1「学びや文化、スポーツなど、生涯の友を見つけます」では、豊かな人生を築くためには、生涯の友を見つけることが必要であります。施策①「学ぶ機会を増やし、好きなことを見つけます」では、学びの選択肢を増やし、自分に合ったもの、生涯続けることを探しますとし、日常生活の中での学びなど、好きなことを見つけます。施策②「スポーツ・文化を楽しみます」では、スポーツや文化への関心や興味を深め、体験し、活動の幅や知識を拡げます。こちらにつきましても、スポーツ教室・公民館講座など、現在執り行われている様々な事業を通じて、好きなものを見つけ体験してもらいます。施策③「本を読み、自分の中の世界を広げます」では、本を通じて色々なことに興味を持ち、自分の知らない世界を知ることによって人生を豊かにしますとし、乳幼児からのブックスタート事業、青空図書館など各種事業を通じ、進めて行きたいと考えております。

重点方策 2「豊かな成長を支える仕組みについて考えます」では、現状として少子高齢化などにより、団体・サークルの取り組みが厳しくなっています。好きなことやこれまでの活動を続けていくためには、

多くの交流により、仲間を見つけ交流してくことが大切です。また、学校を通じた活動により、子どもたちや地域・団体などがお互いに成長していく仕組みを考えていくことも必要です。施策①「学びの仲間を見つけます」では、サークル活動などを通じて交流し、学び合います。寿学級、文化連盟、スポーツ協会、少年団など、多くの団体の活動を通じた町内外との交流を深めていきます。施策②「学校と地域の繋がりを深めます」では、子どもたちや地域の成長のため、コミュニティ・スクールについて考えます。今後、子どもたちの育みを人を地域や団体が関わりながら進めて行くこと、また、関わった地域や団体等においても、子どもたちから影響を受け、活動の活性化を図るなど、生涯学習の充実に向けて取り組んでいきたいと考えています。

重点方策3「コンチェルトホールを大いに活用し、芸術に触れます」では、町の文化拠点施設である文化ホールを活用し、音楽や芸術に触れ、心の豊かさを感じ、また、発表などでの活動や意欲向上に向けての取り組みとして、施策①「音楽・芸術の発表、ふれあいの場を増やします」では、多様なイベントに興味を持ち、自らが活動し参加する、その成果を発表する場を創ります。実施事業の中においては、文化祭・講演会など、ホールを使って様々な事業が行われています。施策②「幅広い世代に芸術を届けます」では、コンサートの充実を図り、幅広い世代がホールを利用します。自主事業や中学校芸術鑑賞会、町民企画のコンサートなどを通じ進めていきたいと考えております。

以上、教育ビジョン素案の説明とさせていただきます。委員の皆さまには、内容を理解させていただいた中で意見をいただければと思っております、よろしく願いいたします。

《相澤教育長》

長い間ご清聴ありがとうございました。この後パブリックコメントを得て案がとれましたら、次年度からこのビジョンに基づいて教育行政を行っていくことになるのですが、色々なものを包含したような表現になっているのが大分で、ただ一方の中には、文化ホールのように個別のものを振興していくと書いてあるものもあります。奈井江にしか無いものをピックアップした結果ですが、統一感が無いと思われるかもしれません。今日も何人かが検討委員会にご参加いただいている人が参加されておりますが、検討委員の皆さん、それから教育委員の皆さんが町長含めて熱を持って議論してきた結果がこれでありませう。是非ご理解をいただいて、たくさんご意見をいただきたいと思っております、どうぞよろしくお願いいたします。

《委員長》

壮大なスケールの教育ビジョンの説明がありました。8回の検討委員会での議論を集約し、奈井江に留まらず、世界を担う人を育てていくとの理想を掲げ、教育ビジョンの取り組みについて提案がありました。また、まちづくり委員会の中村さん、梅本さん、高橋さん、長屋さんにも教育ビジョンの作成にご協力いただきました。今の説明でお聞きしたいことやご不明な点等がありましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

《委員》

今の説明を聞いて内容は分かったのですが、そもそも、この教育ビジョンをすることで育った人材は、例えば違う地域で活躍することを目指しているのか、それとも奈井江はこういう教育ビジョンを達成することで、そういう人材を育てるのことにアピールすることで奈井江町に人を呼び込みたいのか、それとも両方なのか、どこを目標にしているのかを教えてください。

《松本事務局長》

この教育ビジョンについては、人を育てるための大きな目標を掲げております。この町で育つ人・活躍する人が色々なことを通じながら成長し、自分の足でしっかりと人生を歩んでいくことを念頭に置いて、作り上げているものです。このことが本来の教育ビジョンの目的でありますし、更にその人が他の地域に行ってもしっかりと人生を歩めるのであれば、それはそれで良いと思っています。そういった取り組みがまちづくりにも繋がっていきますし、色々な活動にも繋がっていくと思っています。人を呼び込むというのは、その後で付加価値的なものとして付いてくるものだと思いますし、まずは、このまちで育つ人間がしっかりと自分の人生を歩めるような教育にしていくことが大切であり、この教育ビジョンの目的であります。そのことをご理解いただければと思います。

《委員》

今回この資料を事前にいただいたのですが、正直最初にもらったとき、ここまで議論されてできたものとは思ってなくて、軽く見てしまったのが最初の感想です。実際にこれだけ会議をされて、これだけ意見を出されたものを、こういう風に集約したという経過を一般の町民の方は分からないと思うので、できれば熱心に議論したということをホームページなりで経過が分かるようにすれば、みんなもこの教育ビジョンが重要なものだと分かってもらえるのではないかと思います。

《相澤教育長》

教育委員会がこの素案を作るのに事務局となってやってきました。たくさんの方に関わっていただいた検討委員会が8回に渡ってやっておりまして、それも土曜日の午前中にお集まりいただきました。それはなぜかというと、子どもたちにも参加してもらったからです。8回に渡って、だいたい20時間くらい5人ぐらいのグループワークをずっと続けてもらいました。検討委員さんには頑張ってもらったので、2ページ目に8回に渡ると書かせていただきました。一方で、私も含む5人の教育委員がいるのですが、教育委員は今年の1月の頭から18回に渡ってこのテーマについて議論をおこなっていきまして、延べ時間でいうと30時間くらい議論しています。通常だと教育委員会は月に1回程度集まって会議するので、異常なくらいやっていることをお分かりいただけたと思います。そのことを教育委員会の事務局は、教育委員さんに対してリスペクトがあり、書き込みをしたのですが、教育委員の中から「教育委員は、教育の事を考えることが本来の役目だから、そのような書き込みは出すものではない」といった意見がありまして、13回に渡る議論をしたことは書いてありません。ただ、いまご意見をいただきましたので、このようなことも上手くホームページに書き込みしたいと改めて思いました、ありがとうございます。

《委員》

コンチェルトホールはどこにもない奈井江町の宝なので、コンチェルトホールのポテンシャルをしっかりと教育に反映させた方が良いと思います。例えば、どっかのプラスバンドは常に金賞をとっているとかありますよね、そのようなところは音楽に対しての環境が良いと思うのですが、その点、奈井江町は非常に有利だと思います。現在、教育との関わりは少ないと感じますので、是非、音楽に力を入れて、他の町には無い教育をしてほしい。2つ目が、歴史について学ぶと書いてあると、奈井江には歴史が無いと思う人もいますかと思えます。私たまたま石川県と富山県に行ってきたのですが、まさにここから上がってきた人たちが作ったんだと実感しました。ですので、なぜ白山があつて、高島があつたのか、元々の先祖はどっから来たのか、そういったところから学ぶべきだと思います。そういったことで交流を深

めることにより、郷土愛も生まれますし、同時にそういったところに対する知識も生まれると思います。

《委員》

新十津川町に研修に行った際、元副町長が講師になって新十津川町の歴史を講演していただきました。その時に、新十津川町は皆さんもご存じだと思いますが、十津川郷から大水害になって避難してきた人たちが新十津川を創ったという歴史があります。それは、小中学校の生徒にも教えています。中学生が卒業する際に DVD を作成して、我が町の歴史はこうなんだよと卒業記念に渡しているらしいです。そういう話を聞いて、奈井江もそういう形をした方が良くはないかと思いました。

《委員長》

色々な団体の方がおりますので、それぞれの職域で教育ビジョンを話題にのせてもらって、更に後押しをお願いしたいと思います。十分な意見集約にならないかもしれませんが、前向きでもっともっと進めようと、そういうことで一応まとめさせていただきます、よろしいですか。

それでは、その他に移りたいと思います。

《小澤参事》

今日、お手元に資料をお配りさせていただいたのですが、タウンミーティングの関係になります、昨年、まちづくり懇談会と合わせて制度化した仕組みとなっております。町長が各行政区や町内の関係団体、また 5 名以上集まっていたいただいた町民のグループでもかまいません。町の方にご要望をいただいて、町長と懇談する仕組みです。テーマについても、町の仕事に限らず、各団体の日ごろの活動であったり、様々な課題がテーマであってもかまいませんので、それぞれの団体でご検討いただいて、この裏面が申込書になっていますので、ご要望していただけたらと思います。タウンミーティングだけの開催だと集まるのも大変かと思っておりますので、今後、会の定期的な集まる機会がありましたら、その前でも後でもかまいませんので、30 分でも 1 時間でも場を設けていただければ幸いです。

それからもう一つお手元に資料を配布しておりますが、奈井江町からの情報発信についてのアンケートです。役場の方で町民の皆さまとの協働のまちづくりを進める中で、色々な町政の情報やまちの動きを様々な情報媒体でお知らせをしております。近年インターネットが普及しておりまして、ホームページであったり、SNS であったり、様々な情報媒体での情報提供に順次取り組んでおります。災害情報やコロナの関係もスピーディな情報提供が求められています。クエスチョン 2 のところにもありますが、昨年公式 LINE であったり、テレビを見て d ボタンを押して情報を確認する UHB での情報発信に取り組んでおりますが、今後もより良い情報提供が出来るように様々な工夫や必要な改善を行っていきたいと考えております。その上での参考にさせていただけたらと思い、大変お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。

《委員長》

長時間に亘り協議いただきありがとうございます。これで本日の委員会を終わらせていただきます、本当にありがとうございます。